愛知県福祉サービス第三者評価事業　評価結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人　岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：春風ピッコロ保育園	種別：保育所	
代表者氏名：　井 上　扶 美	定員（利用人数）：　　５０　名	
所在地：名古屋市千種区春岡２丁目５番９号		
TEL：０５２－７５３－６００８		
ホームページ：http://www.katsurafukushi.jp/piccoro/shisetsu.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成２５年４月１日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人　桂福祉会		
職員数	常勤職員：　　１４　名	非常勤職員　　５　名
専門職員	（専門職の名称）　　名	
	園　長　　１　名	
	主任保育士　　１　名	
	保育士　　１０　名	４　名
	医師(嘱託医)	１　名
	栄養士　　２　名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室　４室	多目的室　調乳室　沐浴室 調理室　医務室　事務室 相談室　トイレ　倉庫　テラス

③理念・基本方針

保育理念

・常に子ども達にとってのよりよい環境づくりをめざし、子ども達一人ひとりの大切な命を守ります。
・養護と教育の一体となった保育を進め、豊かな人間性をもった子どもを育成します。

保育方針

・温かな家庭的なぬくもりのある保育を大切にします。
・一人ひとりの子どもの状況や発達について理解し、発達に応じた保育をすすめます。
・家庭や地域との連携を図り、就労と育児の両立、地域の子育て支援等を積極的に行います。

④施設・事業所の特徴的な取組

・保育室は床暖房が設置され、活動によっては、2部屋の仕切を取り、広い遊戯室として活用できるようになっている。また、収納棚を様々に工夫し、子どもたちの活動の幅に応じられるよう配慮されている。

・業務のICT化を推進し、業務の共有化や効率化に努めるとともに経費節約等、コスト管理に向けた取り組みを行っている。職場の5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）を徹底し、収納設備や収納手法を標準化し、業務の効率化だけでなく、効率的な空間活用ができている。また、収納システムに優れている。

・保育の基本を標準化したマニュアルがあり、写真を使用して分かりやすく示している。園内研修時に、保育の方法、保育士の関わり、配慮等について話し合いの場を設け、園長や主任から保育士に指導を行っている。保育の基本をマニュアルに明記し、一定の水準を保った上で、個々の子どもの個別性に着目した対応ができるよう、職員会議や研修会において理解を深めている。保育場面では、クラス会議等での検討やチーフ担任から指導を行っている。

・職員の年次有給休暇100％取得に取り組み、事務作業時間を勤務時間内に確保し、各種休暇制度を充実させ、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就業環境づくりに取り組んでいる。また、安定した園運営のため、様々なチャネルを通じた求人活動を行い、定数以上の職員配置に努めている。また、健康診断やインフルエンザ予防接種の全額負担を実施し、早期発見・早期治療に効果を上げている。職員の福利厚生については、二つの共済会に加入し、親睦会への補助等、福利厚生の充実に取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成　２９　年　９　月　６　日（契約日）　～ 平成　３０　年　３　月　３１　日（評価決定日）
受審回数（前回の受審時期）	１　回　（初回）

⑥総評

◇特に評価の高い点

＜自然に触れ合い、戸外遊びが楽しめる園庭がある。＞

当園は、静かな住宅地にあり、子どもたちが戸外遊びを楽しめる園庭がある。どの部屋からもデッキや園庭に簡単に出られるように工夫されている。近くには、公園や神社があり散歩や自然との触れ合いを楽しむことができる。

＜子どもが主体的に活動できる環境を整備している。＞

自由遊びの時には、扉をすべて開けて、おもちゃをコーナー分けし、好きな遊びをゆったりとできる環境を作っている。牛乳パックで作った長椅子が置いてあったり、デッキでは、子どもたちがいきいきと興味を広げて遊ぶ姿が見られた。またプランターにはチューリップが芽を出し、子どもたちが水やりをしたり、積極的に世話をしている。わらべ歌や運動遊び等、保育士が活動を担当し、毎月、遊びを提供することで保育士の技術を高めるとともに、遊びを豊かにする保育に努めている。

＜基本的な生活習慣を身につけることができるよう援助を行っている。＞

保護者との連携を密にし、情報交換を大切にして家庭での生活リズムを把握し、子どもが安心して園生活ができるよう努めている。自分でやりたい気持ちを大切にし、がんばったことはがんばり表にごほうびシールを貼る等、できたことをほめて、自信を持たせ、基本的な生活習慣を身につけるようにしている。

＜子どもの人権を尊重する保育に重点を置いた保育の実践に努めている。＞

事業計画の中で、「一人ひとりの子どもたちの人格を尊重しながら、発達を踏まえ、心穏やかに愛情を持って接する。」との基本方針が明記されており、子どもの人権を尊重する保育に重点を置いた保育の実践に努めている。勤務マニュアルに子どもの人権を守るための留意事項を明記し、読み合わせ、確認等を行って、職員会議や勉強会で全職員の意識向上に取り組んでいる。勤務マニュアルは職員の行動規範となっており、保育実践は、毎月の職員による各種の委員会活動や各部会活動の中で見直しされ、課題改善されていくというPDCAサイクルができている。また、子どもの人権を尊重する保育の共通理解のために、合同研修会でエピソード研修を実施している。

＜職員の資質向上のため職員教育に取り組んでいる。＞

目標管理の中で意向を把握し、研修年間計画が策定され、その中で、職種別研修、テーマ別研修、経験年数に応じた研修等、様々な外部研修への参加や、各種の園内研修、公開保育等が実施されている。法人全体研修として、毎年、保育園6園で開催する大規模な合同研修会は、全職員が参加できるように日曜に開催し、外部講師からの講義と園の実践報告やグループ演習を行うもので、全園の職員が一堂に会し、顔の見える情報交流ができる機会にもなっている。参加した研修についてレポートの提出や職員会議等での報告を通して職員に周知を行い、次の研修へ反映させている。

◇改善を求められる点

＜保育所等の変更にあたり、相談窓口の文書化に向けた取り組みに期待したい。＞

他の保育園へ転園する場合、保護者の同意を得て、必要に応じて情報提供する等、保育の継続性に配慮した対応を行っている。保護者へは継続して、相談できることを伝えている。相談窓口について口頭で伝えているが、内容を記載した文書は渡していない。今後、内容や担当者名を明記した文書の作成に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて第三者評価を受審するにあたり、職員で園の運営体制や具体的な取り組みを確認しあい、保育のあり方についても見直す良い機会となりました。また保護者アンケートでは、園の取り組みや働きかけなど、保護者の方がどう捉えているか園への意見や思いを知ることができました。全職員がアンケート結果を共有することで保護者の方の思いを知り意識する機会にもなりました。

指摘を頂いた点は改善に向けて取り組んでいきたいと思います。今後も温かい安心安全な保育を心掛けよりよい保育を目指すよう努めていきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。